

第4回新県立体育館整備基本計画検討委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年6月7日（水）午前9時30分から午前11時まで

2 場 所

秋田地方総合庁舎402・403会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委 員

熊谷 嘉隆、高橋 義雄、尾崎 宏樹、田中 志穂、齊藤 譲、佐藤 慶子、高橋 周也、水野 勇氣、水澤 聡、納谷 信広 以上10名

（2）事務局

観光文化スポーツ部長、観光文化スポーツ部次長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課スポーツ振興監、スポーツ振興課新体育館整備チーム

4 内 容

（1）委員長挨拶

- ・ 本日で4回目となる。前回は、財源と規模を両立させたプランについて意見交換し、ほぼ全員から好意的なご意見をいただいた。
- ・ また、建設場所と駐車場についても意見交換を行い、駐車場の規模感と有料化の方向性についても認識を共有した。その中で、渋滞の問題や総合的な交通対策については引き続き検討が必要ということで、本日のテーマとなっている。
- ・ 新県立体育館と賑わいづくりをどのように連動させていくのか、その頭出しとなるような意見交換を行いたいののでよろしくお願いする。

（2）報告事項

① 委員意見要旨について ※資料説明のみ・質疑なし

<委員長>

- ・ 県では今後、前回提示いただいたプラン③を軸に検討を進めるということである。最初に2つの案を示していただき、両方とも検討が必要であるという本委員会の意見を踏まえ、プラン③が提示されたところであるが、新たな交付金や民間資金の活用も視野に入れることにより目途がついてきたと認識している。

② 県民意見について

<委員長>

- ・ 今回も県民の方々から非常に建設的な意見をいただいております、私から、2つの意見を紹介したい。
- ・ No.90の意見であるが、お客様ファーストの設計とし、見やすい・分かりやす

い・使いやすいを目指してほしいということ。また、奇抜なデザインは不要で、外観はシンプルな四角形で十分ということ。施工費やメンテナンス費を削減し、お金をかけるなら内部設備を充実して欲しいということ。秋田の場合は冬の対策も必要という意見であり、様々な施設を利用されている方の意見と思われるので、しっかりと受け止めたいと思う。

- ・ No. 93 の意見は、基本的には本委員会の意見と同じであり、また、No. 90 の意見と同様に、デザインはシンプルで内部設備にお金をかけてほしいということ、財源に関しては、クラウドファンディング・ふるさと納税・ネーミングライツのコメントがあり、パークアンドライドの提案もある。
- ・ こうした意見も踏まえて、本日の意見交換に入りたい。

(3) 意見交換

① 交通量調査の結果を踏まえた駐車場の規模等について

<委員長>

- ・ 何回も委員会で話が出ているように、駐車台数を増やせば増やすほど交通量は増えるので、適正値をどう捉えるかということが論点となっていて、今回の調査で500台が適正値ということである。
- ・ 季節や天候により状況は異なるほか、敷地にスムーズに進入できる仕組みがないと渋滞が発生してしまうので、それらも含めてご意見をいただきたい。

<委員>

- ・ 台数に関して検討を進める上で、ある程度の根拠を示していただいたと思う。
- ・ 冬の間は幹線道路でも除雪によって1レーン減ることがよくある。昨今、降雪量が増えており、ゴミ収集車が通れないというような生活インフラに直結する問題も起きている。
- ・ 気になっていることが2点あり、1点目は、冬も同じ数値と認識して良いかどうかである。2点目は、渋滞を避けようとして住宅街を走行することが想定されることである。周辺にお住まいの方々にとっては、新しい施設ができることで、環境の変化があるのではないかと思うので、その対応策を検討する必要があるのではないか。

<委員>

- ・ 私も冬場はどうなるのか気になった。また、タクシー乗り場やバス停の場所も重要となる。様々なアリーナ・スタジアムに出向いているが、例えば、路上でタクシーを呼ばれてしまうと、それを待つタクシーの車列で1車線が潰れてしまうので、タクシー乗り場を明確にする運用が求められる。
- ・ 例えば、バスケットボールの試合で中継が入る場合を想定すると、500台のうち何台分が営業上の利用となるのか、あるいは、コンサートの場合には何台分必要なのかということヒアリングし、計画に反映させることが必要である。

<委員>

- ・ 調査対象となった主要交差点3か所は混雑しているイメージがあり、冬は夏よりも混んでいる。駐車場の数が増えると、さらに主要交差点が混むことを考えると、500台程度が適切と考える。

- ・ 駐車料金は、大規模イベントの場合の料金設定がとても大事になると思う。最近、朝にこの周辺を利用することが増えたが、県民の方が施設を普段使いされていることが多いので、そういう場合も駐車料金を徴収することはどうなのかという感覚がある。使用用途によって料金設定を調整した方が良いと考える。

<委員>

- ・ 山王十字路は、季節を問わず渋滞しており、皆さんが指摘されているとおり、冬場の問題や駐車場の除雪も課題になると思う。
- ・ 適正值が500台ということであれば、その規模で良いし、余裕がある時は、他の公園利用者に開放することも良い考えである。
- ・ 主催者が駐車場を借り上げて運用する形態は、非常にありがたい。自家用車だけでなく、バスで来る団体もあるので、その場合の料金設定をどうするか、また、障害者の場合は幾らが妥当かということも考えていく必要がある。

<委員>

- ・ 市立体育館を利用している現状では、調査地点1だけでなく、付近の商業施設の方でも車が多いという実態がある。
- ・ 交通予測の結果、1,674台であれば影響が小さいということであれば、周辺の交通量が増えないよう、県庁や市役所、さらに離れた駅前の駐車場を利用して来場される方へのインセンティブを我々も考えていきたい。思い付きのアイデアになるが、様々な事業者に協力をお願いして、お得なクーポンを配布するというような工夫ができれば良いと思う。
- ・ 誘導に関しては、我々も自社で警備員を雇って誘導しているが、他県のサッカーチームでは、警察の協力を得ているところもあるので、そういうことができれば、よりスムーズかつ安全な交通を確保できると思う。

<委員>

- ・ 八橋運動公園の管理の視点では、周辺の影響はやはり気になる場所であり、今回の調査・検証はありがたい。
- ・ 一つ留意していただきたいことがあり、周辺駐車場としてカウントしている市役所駐車場は、市庁舎に公民館機能も併設されているため、土日の方が混む場合がある。混雑回避の観点で考える500台が適切という検証結果であるが、周辺の駐車場の活用も想定して駐車台数を検討するのであれば、さらに1歩踏み込んで、周辺の駐車場の現状や特性を踏まえると、どの程度の利用が期待できるかについても検証した方が良いのではないか。

<委員>

- ・ 駐車場に余裕がある通常時は他の施設の利用者にも開放するなど、大きなイベントが開催される時と通常時を分けて考えるということはそのとおりである。
- ・ 1,174台は公園の外にある駐車場であるが、公園内にある市の運動施設用の駐車場494台をどのように活用するのか。現時点では利用しない前提となっているが、その辺も今後検討する必要があるのではないか。イベントが重なった時にどうするか、公園内の駐車場全体を効率良く使うためにも、このことを念頭に置いた方が良いと感じる。
- ・ 主要交差点の渋滞の件で、先ほど警察の協力という話もあったが、信号調整によってある程度スムーズに流すこともできる。現在の道路のままでは、おそらく

スムーズな入場はできないと思う。特に、山王十字路から西側に向かって今のテニスコートの方に曲がる交差点は、右折車線を作り、右折用の信号を設置して流れを良くしないとイケないのではないか。今後、そういったところも具体的に検討されていくと思うが、スムーズな交通に留意し、考えていく必要がある。

<委員>

- ・ 県教育委員会が体育館やスポーツ科学センターを所管していた頃は、大規模イベントを主催する際には市教育委員会にお願いし、野球場周辺の駐車場やスタジアムに通じる正面の園路を駐車場として利用させてもらっていた。このようなシステムが今後、確立していけたら良いと思う。
- ・ ミルハスは、県と市が共同して設置・運営している点が注目されている。県民は、八橋運動公園内のどの施設が県営または市営なのかという意識は持っていないので、そうした新しい視点で組み替えていった方が良いと思う。

<委員>

- ・ 交通量調査の地点は、もう少し細かい方が良いのではないかなと思う。けやき通りも入っていないし、スポーツ科学センターのところには右折信号がないので調査していただきたい。季節による変動も含め、今後、きめ細かな交通量調査が必要になると思う。
- ・ 私自身は、前から申し上げているとおり専用駐車場は不要というスタンスであるが、整備するとして、駐車場に余裕がある通常時には有料で開放するということがあった。それほど多く使われていない時期に有料にする理屈がうまく理解できないので検討してほしい。

<事務局>

- ・ 信号の件など細かいところは今後報告していきたい。
- ・ 他県の事例をみると、市街地にある駐車場のほとんどが有料である。有料を基本とした上で、料金を幾ら程度に設定するかということになる。特に、通常時で混んでない時の料金設定については、駐車される方が納得できるような水準で設定できないか検討していきたい。

<委員>

- ・ 先ほど八橋運動公園内での市の駐車場との連携の話があったが、利用者目線では、設置者が県であれ市であれ、関係のないことであるから、可能な範囲で連携していくことができれば良い。
- ・ ただし、八橋運動公園内にある約500台の市駐車場は、土日は様々な大会で利用されているので、検討段階では、それらの活用を想定せずに駐車場を整備をしていただき、オープンしてから、利用者の利便性の確保という観点で連携していく方向で協議を進めていきたい。

<委員>

- ・ 駐車場の有料化の件で検討していただきたいのが、周辺の商業施設の駐車場に自動ゲートを設置することに対する補助制度である。現ホームアリーナ周辺の商業施設には、我々の方で警備員を配置しているが、正直、いちごっこである。
- ・ 他県の例をみると、市街地の商業施設で自動ゲートが設置され有料となっており、買い物すると30分無料などの運用がなされている。そういう形になれば、

近隣への迷惑をできるだけ回避できると考えられる。

<委員長>

- ・ 交通量調査をしていただき、500台が適正台数ということだが、やはり駐車場の台数だけでどうにかなるという話ではないことが、本日の検討委員会で改めて浮き彫りになった。
- ・ 肝になるのはスムーズな流れである。渋滞を発生させない仕組みとして、補助信号や誘導、ロータリーのデザイン、敷地へのスムーズなアプローチなどは大事になるし、天候、季節のほか、除雪のあり方も大事なことである。
- ・ 有料化するにしても、イベント毎に、もしくは利用者の属性や場所によって弾力的な料金設定が必要になると思う。そもそも全部有料化する必要があるのかという点も詰めていかないといけない。
- ・ 前回の委員会で、有料化するのならそれに見合うだけのサービスをどのように考えるかという意見もあった。それは施設への近さであったり、事前予約制によりストレスなく駐車場に駐車できることなどが考えられるが、一方で500台以外の離れた場所にある駐車場をどのように整理するか、これについても更なる情報収集と検討が必要になると思う。
- ・ 車で行かないインセンティブに関して、回遊する、歩くということに値する仕組みづくりをどうするか、同時並行的に詰めていく必要があると改めて感じた。それを踏まえて、調査地点を増やすことや、検討委員会は秋までに終了してしまうが、引き続き、冬の交通量調査も必要になるのではないかと思う。検討委員会が実施されている間に、雨の際の交通量調査も必要なのではないか。こうした様々なパターンでのシミュレーションは必要である。どれだけシミュレーションしても、いざイベントをやると予想ができなかったことが起こるが、事前にあらゆることを想定して対策を講じておくことが必要である。

<委員>

- ・ 他地域におけるBリーグ試合時の駐車場対策について、事例を調べていただきたい。参考になると思う。

<委員長>

- ・ 事前に時間とエネルギーを費やして徹底的に調査すべき事項である。渋滞が慢性化してしまうと、様々な社会的コストや周辺住民への迷惑、安全面での懸念などが続いてしまう。

② 官民連携による総合的な交通対策と賑わいづくりについて

<委員長>

- ・ 今まで駐車場の議論をしてきたが、公共交通機関によるアプローチと賑わいづくりをどうやって結び付けるかということは大事である。

<委員>

- ・ これまで会議の中で出てきた多くのアイデアが集約されていると思う。
- ・ 利便性もそうだが、周辺に寄り道をしていただく仕掛けも必要である。前回の検討委員会に参加するため歩いた際に、バス通り沿いは飲食店があまりなく、1本違う道に飲食店がたくさんあることに気がついた。ポイントが2つあり、「スム

ーズに目的地に行くこと」と「あえて寄り道をしてもらう」ことがある。電子マネーなどの整備はどちらにも効果的であると思う。

- ・ Jリーグのサッカーの場合、それぞれのチームにeスポーツの選手が所属していて、実際の試合と同じカードを前日にオンラインで試合するというイベントを会場近くで開催している。そうした催しをアリーナではない場所で開催することで立ち寄ってもらうということも考えられると思う。

<委員>

- ・ 関係者による話し合いが始まっているということで、非常に良い取り組みである。こういう取組は、スポーツ庁でいうとスポーツコミッションという名称になるが、官民連携の協議会を常設し、情報を集めて活動できるよう、例えば、県の観光文化スポーツ部の中に担当者を配置することも大切であると思う。
- ・ コンサートについては、秋田芸術劇場ミルハスで開催されるものと一体的に運営できる体制づくりが必要ではないかと思う。

<委員長>

- ・ スポーツコミッションに関しては、賑わいづくりに向けて、新体育館の周辺とそれ以外のエリアも含め、次のフェーズで立ち上げなくてはならないと感じる。

<委員>

- ・ 山王大通りの賑わいづくりをすることで、車で行くよりも公共交通機関や徒歩で行ったほうが便利で楽という感覚になるのではないかと思う。
- ・ サッカーの試合の際にキッチンカーや出店が出ていることがあり、若い世代には魅力的な催しである。キッチンカーや出店に行ってみよう、ついでに試合に行こうという感覚でも良いと思う。

<委員>

- ・ 試合を見る立場の人は楽しめると思うが、試合をする側で集まった人は、なかなか外に出歩く時間が取れないとすれば、行き帰りだけというイメージがある。
- ・ 例えば中高生の全国規模の大会時は、学校や借り上げのバスで来るが、アリーナの駐車場に停めて駅前の宿に泊まってもらえれば、その周辺で楽しめるということはあると思う。
- ・ 障害のある方は、基本的には自家用車の方が多く、送迎も多い。人混みの中に行きづらい方もいるが、賑わいの催しを利用される方も多いため、近場でも楽しめる工夫があると良い。

<委員長>

- ・ その視点については、今まで触れていなかった。参加する側の利便性も大事である。行くまでの仕掛けと着いてからの仕掛けの両方が必要という指摘であり、今後、議論を深めていきたい。

<委員>

- ・ 公共交通事業者との話し合いについては、我々も参加させていただき、非常に有意義であった。2028年を想定した内容であるが、その前に、我々が試合の開催を通じて様々な事業者と連携し、そこで得たものを新しいアリーナに生かしていきたい。八橋は現状より中心街に近いので、賑わいづくりに関して、今以上

に波及効果が見込めると思う。その前段階として、今シーズン、駐車場のシェアリングを始め、パークアンドライドにも力を入れた。もっとこうした方が良い、ここが足りないということが見えてくるので、そこは引き続きやっていきたい。

- ・ プロチームとしての興行やコンサート利用を考えると、県外から来た人がアクセスしやすい、移動しやすいよう MaaS のようなアプリを開発するなどの対策ができれば経済波及効果が大きくなると思う。テクノロジーが日々進歩していく中でどう活用するのかという視点も必要であると思う。

<委員長>

- ・ 様々な方が参加されるわけであり、年齢、性別のほか、どこから来るのか、どのような目的で来るのかによってアクセスや仕掛けも変わってくる。平均的な対策というより、ターゲットに応じた仕掛けづくりが必要になると改めて感じた。

<委員>

- ・ 交通対策と賑わいづくりということで、非常に夢のあるプランと感じた。
- ・ 八橋エリアの賑わいのイメージとして、一番最初に思い浮かべるのは、プロサッカーの試合前に多くの人が集まり、天気の良い時はキッチンカーを利用しながら、楽しく話をしているシーンであり、プロスポーツの力はすごいと感じる。
- ・ 大通りをメインとして飲食や宿泊との動線を作るというものであるが、プロスポーツの力を生かした公園内での取り組みも大きな意味を持つのではないか。そのためにも、スポーツ施設とともに、公園機能というものが大事になる。

<委員長>

- ・ 既に県や市の施設内での商業活動が認められているのか。敷地内で様々な仕掛けを自由度をもって開催できるのか。

<委員>

- ・ 八橋運動公園内では普通に行っている。竿燈まつりの際は、市の敷地で屋台村なども行っており、手続き的なところもあるが、問題はない。

<委員>

- ・ ぜひとも賑わいを街の中に誘導することを期待したい。ブラウブリッツ秋田に関しては、商工会議所とチームが協力しながら、通町、仲小路、広小路、川反通りも含め、サポートショップの取組を進めている。チームを応援するショップを増やしていく取組であり、サッカーの試合を見に行った人が、のぼりにつられてちょっと覗き、そこでファンが集って盛り上がるようなことを狙いとしている。
- ・ 駅と直行で結ぶことも大事であるが、バスを途中下車して寄り道し、スポーツ観戦後の余韻を楽しめるようにしてほしい。具体的なことはこれからになると思うが、一緒に考えていくことができれば良いと思う。

<委員長>

- ・ サポートショップではどのようなサービスを提供しているのか。

<委員>

- ・ お店それぞれである。

<委員長>

- ・ サポートショップは今後も議論に出てくると思う。

<委員>

- ・ キッチンカーは、インターハイや国体の会場でも力を発揮している。駐車場とも絡んでくるが、アリーナ内ではないスペースの設置が非常に大切となる。
- ・ 中学校では既に動き始めているが、今後、少子化により部活動の地域移行が加速していったときに、アリーナが総合型地域スポーツクラブの拠点となり、子どもだけでなく家族でスポーツを観戦し、キッチンカーで食事するというようなイメージを持っておくことが大事である。

<委員>

- ・ 第1回検討委員会の際に、八橋が良い理由として、試合が終わって帰るときに、回遊して、勝った負けたと言いながらお酒を飲むといった話をしているので、このような形になることは非常にありがたく、大賛成である。
- ・ 会場に行った方向けのサービスとしては、飲食の割引券を配る、あるいは、チケットの半券を持っている人にはサービスするということができる。会場に行けない人に対しては、パブリックビューイングの場所にキッチンカーを出して、人が集まり、賑わい、飲食するというようなことができると良い。権利の問題があると思うが、スポーツで秋田を元気にしたい。
- ・ 検討委員会のテーマではないかもしれないが、アリーナに行った人だけをターゲットにするのではなく、秋田駅の周辺に来た人たちがバスケットは面白い、飲食してみようかと思えるような場の作り方があっても良い。

<委員>

- ・ 前回の検討委員会で、体育館に付帯施設のスペースを整備する話があった。そのスペースに、グレードの高い食事が提供でき、ビジネスユースのためのホスピタリティとしての利用も可能となるような機能を持たせることで、試合の観戦に併せてビジネスとしても利用される方を呼ぶことができる。
- ・ これは、ホテルの二次会利用などにつながっていく話になるので、飲食といってもグレードが様々あるということ認識し、アリーナと周辺ホテルでの飲食のあり方を議論しておくが良い。

<委員長>

- ・ 海外では相当見受けられる話であり、最近、国内に完成したプロ野球の球場でもそうした仕組みがあると聞いている。

<委員>

- ・ 地元のサッカースタジアムの話になるが、キッチンカー用の電源と水道が最初からスタジアムに備えられており、きちんと区画され、キッチンカーが使いやすいようになっているので、外構を整備する際の参考になると思う。
- ・ 料金設定はフレキシブルであり、一般的な例としては、オフィス街で昼にキッチンカーを出す場合は、場所代として売り上げの10パーセントをビル側に支払うケースや、場所代不要の場合は、その分値段を下げた利用者還元するというケースもある。試合に関係ない周辺の人でも利用できるし、キッチンカー側の収益を上げることで、持続可能なビジネスモデルにできる。

<委員長>

- ・ 現在、市の施設では、キッチンカーは何台程度出店しているのか。

<委員>

- ・ 正確に数えたことはないが、6、7台程度と思われる。

<委員長>

- ・ このような取組の情報が広がることで、参入業者も増えてくると思うし、キッチンカー専用設備の整備や、イベントによって、場所によって料金設定を弾力的に決めるということも参考になる事例であった。
- ・ プロバスケでもサポートショップの事例はあるのか。

<委員>

- ・ 今シーズンからブーストショップという取組みを始めた。プロスポーツチームとして、日常の中に賑わいをつくっていきたいと考えており、街中で露出が増えることを目指している。
- ・ ファンの人にどれだけ認知されるかが重要である。あるお店は、ファンの人にとって聖地となっており、アウェイの人にもわざわざ食べにくることがある。サービスを提供するとしても、認知されていないと利用されない結果となる。
- ・ 何より事業性が大事である。キッチンカーは、しっかり稼ぐことができれば次も出店したいとなるが、売れなければ撤退するので、出店数とのバランスが大事である。継続させるやり方や価格などを考えないといけないだろう。
- ・ 定額タクシーやシャトルバスについても、一般利用者が負担して、それが事業者の収益になるだけでは利用者は増えないだろう。最初だけ取り組んで、1年後にはやっていないという事例も多く、これも継続性が大事であると思う。

<委員長>

- ・ アクセスと賑わいづくりは連動していることが改めて確認できた。例えば、秋田駅から新体育館に向かう時に、公共交通機関に乗っている中でのワクワク感や賑わいの創出の仕組みをどのように作るのか。それが、寄り道であったり、サービスショップであったりすると思う。キッチンカーの話も出たが、増やせば良いというわけでもないという指摘もあり、確かにそうである。
- ・ この委員会なのか、次のフェーズなのか分からないが、民間を交えた議論が必要という認識を持った。各委員の貴重な意見に感謝申し上げたい。

③ 本日の意見を踏まえた次回検討委員会の論点の整理

<委員長>

- ・ 駐車場については、交通量調査の結果を踏まえると500台が適正であり、今後は、料金やスムーズなアクセスのためのハード・ソフトを議論していきたい。
- ・ 交通対策と賑わいづくりについては、先ほどのコメントのとおりである。前回からの宿題としてアプリの活用などがあり、事務局には情報提供をお願いしたい。
- ・ その他の意見があればお願いしたい。

<委員>

- ・ 前回の検討委員会で新体育館の大まかな建設場所が示された後、市への反響が

あったので、お伝えしたい。具体的な建物の配置は今後の検討になるが、丘が壊されることを心配する意見が市に寄せられている。あの丘は、お弁当を食べたり、大会の際に控室のテントを張ったり、あるいは、子どものころ遊んだ場所であるなど、市民の憩いの場所となっており、市も重要な公園機能であると認識している。今後の検討次第ではあるが、あの丘がどうなるのか懸念する声がある。

<委員長>

- ・ とても大事な意見である。県で何か考えはあるか。

<事務局>

- ・ 大変重要な意見として受け止めた。建設場所を現体育館の北東部周辺と示しているが、現在の八橋運動公園内の運動施設に影響しない場所であること、一定程度の敷地面積が確保できる場所ということでお示ししたものである。
- ・ P F I手法を前提としているので、あの場所の中で具体的にどこに建てるかということは、事業者からの提案により明らかになるところも大きいですが、県としても、八橋運動公園の丘が市民にとって重要なシンボルとなっていると認識しているので、一定程度、丘が崩されることがあるとしても、事業者の工夫により、丘と一体感のあるアリーナとするようなことも考えていきたい。
- ・ 現体育館の跡地、气象台跡地、スポーツ科学センター跡地の全部を駐車場にすると、遊具、滑り台などの公園機能が低下してしまうので、そうならないように緑地や遊具などについて、現状よりも機能が上がる提案がなされるよう、我々として工夫したい。また、テントの件も検討に入れたい。
- ・ 新体育館ができたことでさらに良くなったと言われるよう頑張っていきたい。

<委員長>

- ・ そのとおりである。新体育館を八橋運動公園という広い視点でデザインするという視点を確認させていただいた。

<委員>

- ・ そのような形で検討していただきたいが、P F I手法ということで、具体的なイメージが伝わらない部分がある。丘に対して強い想いを持っている人たちにも喜んでいただける新体育館にしてほしい。この点については、この検討委員会も含めて、今後とも議論・検討していただきたい。

<委員長>

- ・ 駐車場についても、県と市の緊密な連携が必要という意見であったが、このことに関しても同様であり、丁寧な意見共有と目線合わせが必要である
- ・ 本日までの議論の状況を中間報告として県議会に提出する。その後、県議会での議論のフィードバックも受ける形で、第5回検討委員会を開催したい。

(4) その他

事務局から、次回の検討委員会を7月13日(木)午前9時30分から午前11時30分まで、秋田県議会棟1階大会議室で開催することを説明した。

また、県民意見の募集を引き続き行い、都度、本委員会に提示して検討に活用していくことを確認した。

以上